



今月のひとコマ

中学生は87人、
小学生は109人が卒業

旅立ちの季節の3月。町内各小中学校では卒業式が行われ、
小中学校合わせて196人が学び舎を巣立ちました。●●●●●
中学校の卒業式では、卒業生全員で「旅立ちの日に」を合唱し、
それぞれの夢を胸に抱いて新しい世界への船出を祝いました。

平成19年 4月号
APRIL 2007 No.873

4

www.cs.town.gojome.akita.jp/gojome/yakuba/index.htm

書授与式



秋田わか杉国体

レスリング競技(成年)

まであと 181日



秋田わか杉大会

第7回全国障害者スポーツ大会
バレーボール競技(聴覚)

まであと 195日



平成19年度の 予算が決まりました

一般会計当初予算額は
45億6,000万円です。

平成19年度 当初予算の編成方針

地方財政を取り巻く環境は、三位一体改革により大きく様変わりしています。地方交付税の算定方式の見直し、税源移譲による財政力格差の拡大が懸念されるなど、依然として厳しい状況にあります。

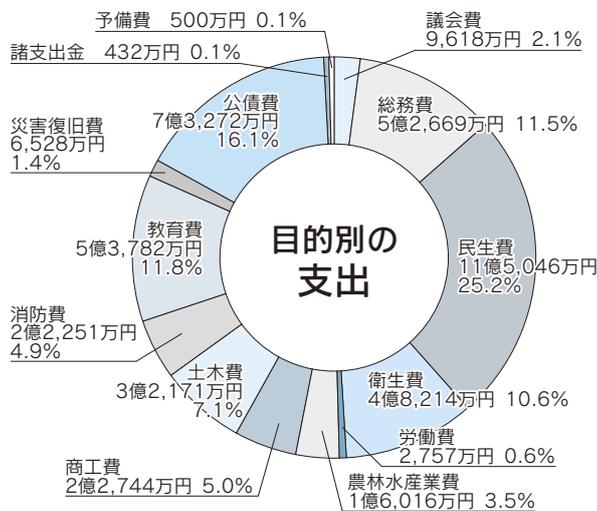
今後とも交付税の抑制とともに、各種補助金の廃止、縮小などが予想され、引き続き、歳出全般の見直し、抑制が求められています。五城目町におきましても、少子・高齢化対策をはじめ、情報化の推進、産業の振興、福祉・保健医療の充実を図る必要があります。加えて教育設備などの整備、公共下水道などの生活基盤の整備拡充など、多額の財源を必要とする事業を抱えています。また、さらなる事務事業の見直し、組織機構の簡素・効率化、広域行政の展開など、行政全般にわたる改革を積極的かつ計画的に推進することが求められています。

平成19年度当初予算の編成にあたりましては、新世紀総合発展計画と自立計画を基本に据え、事務事業の必要性、緊急性、事業効果、後年度の財政負担について検討し、財政の健全化に配慮しました。

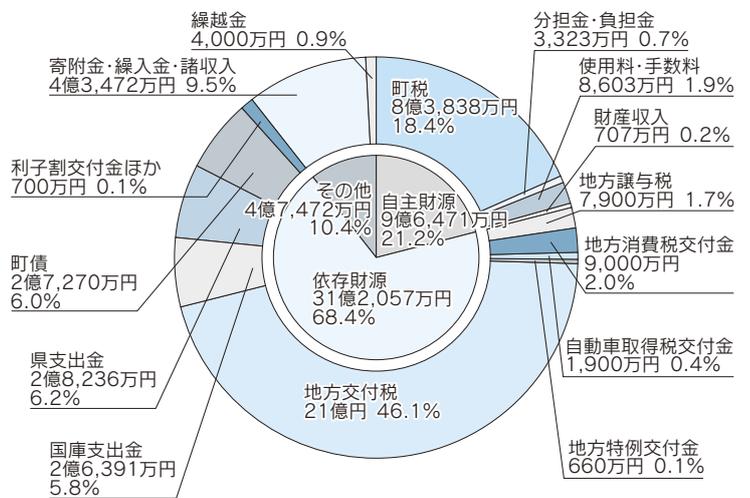
また、既存の事務事業については、厳しく見直し、経常経費の節減とあわせて、一般財源の抑制に努めたところです。

この結果、一般会計当初予算額は、前年度当初に比べ二・五割減の四十五億六千万円となっています。厳しい状況下ではありますが、様々な分野にわたる行政需要に對して、より効率的な運営を心がけ、町民の付託に応えて参ります。

五城目町長 渡邊彦兵衛



町の支出 45億6,000万円



町の収入 45億6,000万円

国民健康保険特別会計

12億1,330万円

自営業の方や退職された方の医療費を給付するために使われます。

老人保健(医療)事業特別会計

16億8,798万円

75歳以上の方の医療費を給付するために使われます。

介護保険特別会計

11億6,692万円

介護が必要な方を支えるために、介護サービス費を給付します。

障害認定事業特別会計

311万円

障害の程度を審査、認定するために使われます。

農業集落排水事業特別会計

4,090万円

都市計画区域以外の下水道整備や汚水処理のために使われます。

下水道事業特別会計

4億4,391万円

環境を守る公共下水道の整備や汚水処理のために使われます。

簡易水道事業特別会計

2億1,005万円

上水道区域以外の水道の管理運営に使われます。

水道事業会計

収益的支出 2億2,374万円
資本的支出 1億1,996万円

安心して使える水を供給するために使われます。

特別会計・企業会計の予算

予算とは？

よく日常で使われることは「予算」。皆さんはこの「予算」の意味を知っていますか。国語辞典によると、「前もって必要な費用を見積もること。またその費用」とあります。皆さんの生活の中でも予算をたてる場面があると思いますが、町でも毎年、議論を重ねて予算を編成しています。

予算案は、町長がこれから一年間入ってくる町税や国・県からの交付金などを見通して、「何をやるか、何からやるか」を選択して編成します。編成した予算案は、毎年三ヶ月定例議会に提出されます。町議会議員の皆さんがそれぞれ内容をチェックし、予算案が本当に良いものかどうかを審議し、「この内容でよし」と議決されてはじめて予算が成立します。

予算には、入ってくるお金「歳入」と、出ていくお金「歳出」があります。入ってくるお金「歳入」には、皆さんから負担していただく町税（町民税や固定資産税など）や、国・県からのお金（地方交付税や国・県の支出金）のほか、事業を行うための借入金（町債）などがあります。出ていくお金「歳出」は、町の福祉や医療、教育、道路、公園の整備、ゴミ処理、農林業、借金の返済などに使われます。

町には、特定の目的のために七つの特別会計と水道の企業会計があります。これらの会計も皆さんの暮らしを支えています。

平成19年度 主な予算の使いみち

- 協働のまちづくり推進事業 (公益性のあるまちづくり活動と町民主導の維持管理活動を支援します) …… 83万円
- 公共下水道事業 (主に野田地区、岡本地区の公共下水道を整備します) …… 1億1,600万円
- 八郎湖周辺清掃事務組合負担金 (八郎湖周辺清掃事務組合のごみ処理施設整備費の負担金などです) …… 5,736万円
- 雀館公園整備事業 (駐車場の舗装と外構工事を行います) …… 4,750万円
- 中心市街地活性化事業 (朝市通りの側溝改良工事などを行います) …… 4,453万円
- 簡易水道統合事業 (北北口地区への配水管布設工事などを行います) …… 1億2,327万円
- 地域提案型雇用創造促進事業補助金 (人材育成と新たな雇用の場の創出を図るための調査研究を行います) …… 750万円
- 秋田わか杉国体 (10月5日から4日間、秋田わか杉国体レスリング競技を広域五城目体育館を会場に開催します) …… 5,659万円



3月議会定例会

「平成19年度一般会計予算」 など38案件が可決・同意

平成19年3月議会定例会が、3月5日から14日までの日程で開催されました。議会では「平成19年度一般会計予算」など38案件が可決・同意されました。

今月号では、定例会初日に行われた渡邊町長と伊藤教育長の施政説明を要約して紹介します。

◆町長施政説明◆

役場組織機構改革について

総務課

平成十九年度より町民生活課と福祉保健課を統合し「町民福祉課」に、農林課と商工観光課を統合し「産業課」に、建設課と水道課を統合し「建設課」になります。

事務分担の見直しをし、業務体制の合理化を図り、行政運営の効率化などに対応するとともに、町民サービスの向上に努めます。

協働のまちづくりの 推進に向けた取り組み

まちづくり課

平成十九年度からスタートさせる具体的な取り組みについては、町民の主体的で公益性のあるまちづくり活動と、町民生活に関連した町民主導の維持管理活動に対し、町がその活動経費を支援していく制度を立ち上げることとしました。

身近な環境を自らきれいにしようとする活動は、まちづくりの基本ですので、この支援制度を契機に、多くの主体的な町民活動が活性化していくことを期待しています。（支援制度の詳細については十五頁をご覧ください）

高速インターネットの 整備について

まちづくり課

光ファイバ通信の誘致について、二月二十二日、誘致活動を行う「株式会社あつたか五城目」とともに東日本電信電話株式会社秋田支店を訪れ、早期にサービスを開始していただくよう要望書を提出しています。

また、併せて馬場目地区（八五三局）のADSLサービス開始についても要望致しました。

今後も早期実現と高速インターネットなどの全町の整備に向けて努力して参ります。

八郎湖周辺清掃事務組合 のごみ処理施設整備事業に ついて

町民生活課

ごみ処理施設整備事業は、平成二十年四月の稼働に向け現在工事が進められています。

天候にも恵まれ、施設計画区域の造成工事や地下部分の掘削・打設工事を終了し、現在、鉄筋加工組立・配筋工事などを行うとともに、工場では回転破碎機、磁選機などの製作を行っており、工事は順調に進んでいる旨報告を受けています。

施政説明を行う渡邊町長



人材育成と雇用の場の創出を図ります

商工観光課

全国的には、やや上向き状況にある雇用および経済情勢ではあります。当町においては、いまだ厳しい現状にあるものと認識しております。

このような現状を踏まえ、平成十八年度は、厚生労働省の支援で「五城目地域における雇用創造に関する調査研究」を実施しています。この調査結果を基に、平成十九年度から三か年で「食」と「匠」による雇創機の創出をテーマに、「朝市を含めた農産物の加工」と「特産品の開発、木工、金属加工などの伝統工芸技術」の二つに重点を置き、人材育成と新たな雇用の場の創出を図って参ります。

町の観光施設について

商工観光課

平成十八年度から、株式会社あつたか五城目が管理運営する五城館ですが、当初計画に比べ利用人数については上回ったものの、飲食売上などの収入面では計画額に達せず、経費削減など、さらなる経営努力が必要となっており、同社と協議し、平成十九年度においては経営改善に一層尽力されるようお願いしています。

また、赤倉山荘は、平成十九年度中の早い時期に譲渡、または、貸付などの方向を示したいと考えております。

益城庵については、これまで数回にわたり合地町内会と協議した結果、合意を得たために合地町内会を指定管理者として指定します。

新たに野田・岡本地区の公共下水道事業に着手

建設課

平成十九年度の主な工事は、公共下水道事業、雀館公園整備事業、町単独道路整備事業、住宅修繕工事です。

公共下水道事業は、新たに野田地区・岡本地区に着手することとしています。また、雀館公園整備事業は、秋田わか杉国体開催前までに駐車場

の舗装を完成するよう、鋭意努力して参ります。

下水道事業について

水道課

老朽管更新事業として、平成十八年度は、町道上町線の一部箇所と山内地区配水管新設工事を実施しています。

平成十九年度は、町道広ヶ野下山内線の一部箇所の工事を予定しています。

六人目となる救急救命士を養成します

消防本部

救急救命士一名が、現在秋田大学付属病院で気管内挿管を実習中であり、町で二人目の気管内挿管認定救急救命士となるよう養成を受けています。

また、六人目の救急救命士を養成するため、四月から署員一名を東京研修所へ入校させる予定です。

五城目第一中学校の改築について

学校教育課

五城目第一中学校の改築にあたり、校舎などの構造を木造一部鉄筋コンクリート造、あるいは木造として設計作業を進めておりましたが、

木造部分においては、防火壁や耐力壁の必要性、窓などの開口部や広い空間に制約を受けるなどの問題があることを聞いておりました。

学校教育課では、この問題解決のため設計業者と協議し、山王中学校や本荘東中学校を視察するなど十分な時間をかけて検討した結果、構造を鉄筋コンクリート造とすることが、これらの制約を解消する最善の方法であるという結論にいたっております。さらに、建設コストや建設後の維持管理の面からも、鉄筋コンクリート造の方が有利であると判断しています。

このようなことから議員の皆様へ学校の構造についてご理解いただきたく、一月十九日に本荘東中学校の視察を行うとともに、二月六日には議会議員全員協議会を開催いたしました。説明不足、資料の不備などから充分なご審議をいただくことができない結果となりました。

次代を担う子どもたちのためによりよい教育環境を整備するという観点からも、構造につきましても鉄筋コンクリート造に見直ししなければならぬ状況であります。また、鉄筋コンクリート造であっても、内装に地場産材を効果的に使用し、地元業者を有効的に活用することで、木造と同様に木材の町にふさわしい校舎にすることができると考えます。ご理解くださいますようお願いいたします。

●●●幼稚園の法人化 について

学校教育課

●●●幼稚園は、平成十六年に保育園との一体型施設として建築されており、平成十九年度から社会福祉法人●●●保育園に運営を移行することとしておりました。

しかし、公立幼稚園を私立幼稚園に移行することは、全国でも事例がないこともあり、県とたびたび協議し、指導していただいておりますが、法人化することに伴う補助金の返還や起債の繰り上げ償還に対する解決策を見出せません。

また、●●●保育園との話し合いや保護者などへの説明などの時間も必要であり、教育委員会としては、自立計画より一年遅れとなりますが、平成二十年度からの移行を目標

可決・同意された主な議案

副町長定数条例の制定について

地方自治法の一部改正により、平成19年4月1日から助役、収入役、吏員制度が廃止され、助役の呼称が副町長に改められることから、副町長の定数を1人とします。

附属機関設置条例の一部を改正する条例制定について

町民の主体的なまちづくり活動を支援していくためのまちづくり活動支援交付金の交付の可否などを審査する「まちづくり活動支援審査委員会」を新たに設置します。

また、町が事業主体となる公共事業の再評価を行う「公共事業再評価審議委員会」を新たに設置します。

馬場目岳周辺自然ふれあい施設

平成19年4月1日から盆城庵の指定管理者を●●町内会会長●●●●●さんに指定します。

人権擁護委員候補者の推せんにつき意見を求めることについて

人権擁護委員の●●●●●さん(●●●●●)と●●●●●さんが平成18年12月をもって退任したことから、新たに●●●●●さんと●●●●●さんを入権擁護委員の候補者に推せんします。

平成18年度一般会計補正予算

歳入歳出それぞれ6,386万3,000円の減額補正。補正後の予算総額は50億664万円。

平成19年度一般会計予算

(2・3ページをご覧ください)

に作業を進めたいと考えています。

旧●●●●●幼稚園の園舎 について

学校教育課

旧園舎については、教育委員会としては教育施設としての利活用を考慮しておらず、また、平成十六年に地元●●●●●町内会から、早期解体の陳情が提出されています。

町の中心部にあり、園舎などを解体するとしても、その敷地は二千七百八十四平方メートルあり、宅地分譲、道路の拡幅、公園、災害時の避難場所などの利活用が考えられますので、このほど教育財産を普通財産に所管換えしています。

また、旧●●●●●小学校校舎などについては、隣接する旧●●●●●保育園も含めて解体することとし、工事に着手しましたが、一月十五日に完成

しましたので、この跡地につきましても、教育財産から普通財産にするための事務作業を進めています。

地区公民館の指定管理者 制度導入について

生涯学習課

各地区公民館については、平成十九年四月一日より各地区町内会長会が指定管理者として管理運営することになります。

このことにより施設の効率的な管理運営、住民サービスの向上や地域の伝統文化を継承し、特色ある地域づくりや地域における不審者対策など地域安全活動の拠点施設として、また、地域が必要とする事業を展開するため、行政、地域住民、各種団体と連携・協力し地域住民参画による公民館活動の充実に努めて参ります。

秋田わか杉国体、わか杉大会 について

生涯学習課

「秋田わか杉国体」レスリング競技(成年)では、選手、監督三百七十六人、「秋田わか杉大会」バレーボール競技(聴覚)では、十六チーム二百四十人が熱戦を繰り広げるほか、競技役員、視察者、観覧者など大勢の方が当町を訪れます。

当町では国体意識の盛り上がりを図るためPR活動や競技運営、宿泊、交通、歓迎など関係機関と連携を図るとともに、各種団体などと随時、打ち合わせや説明会を開催し、簡素で効率的な運営や、心のふれあいの場の創出など「ふれあいを大切に人情豊かな大会」をめざし、大会運営に万全を期し、取り組んでいます。

矢田津世子生誕100年 をPR

生涯学習課

今年、明治四十年(西暦一九〇七年)六月十九日に、五城目町字下夕町に生まれた作家・矢田津世子氏の生誕百年にあたり、文学記念室の充実と記念事業の実施など、矢田文学研究者のご協力をいただきながら、「秋田わか杉国体」や「秋田わか杉大会」と併せてPR活動に努めて参ります。

重度心身障害者の皆さん タクシー利用券をご利用ください

役場町民福祉課では、平成十九年度のタクシー利用券を交付しています。

▼交付対象者

五城目町に住所があり、身体障害者手帳一級・二級、または、療育手帳Aを持っている方。

▼交付枚数

通院加療の場合に限り、月二枚を限度に二十四枚交付します。

▼使える範囲

町内や近隣町村で、町内タクシーを利用した場合

▼申し込み

役場町民福祉課へ印鑑と手帳をお持ちのうえお申し込みください。

※お問い合わせは、役場町民福祉課福祉担当（☎852・5128）まで

湖東総合病院新築を考える 住民フォーラム

「病院はいつできるの」「町の負担金は」「病院の規模は」分からないことや不安なこと、知りたいことを質問しましょう。

▼日時 四月十五日(日)

午後一時三十分～

▼会場 五城館大ホール

▼参加費 無料

▼司会 ハートインクリニック院長

▼パネリスト 五城目町長、八郎瀧町長、井川町長、大瀧村長、湖東総合病院院長

国民年金からのお知らせ 保険料の追納制度を存じますか

保険料の免除や学生時の納付猶予を受けた期間は、保険料を全額納付したときに比べて受け取る年金額が少なくなります。そこで、免除や納付猶予を受けた期間について、十年以内であれば、後から保険料を納めることができます。追納制度があります。

保険料を追納するときは、免除や納

付猶予を受けた年度の翌年度から起算して三年度目以降に追納すると、承認を受けた当時の保険料額に、経過期間に応じた加算額が上乘せされます。

追納を希望する場合は秋田社会保険事務所にご相談ください。

※お問い合わせは、秋田社会保険事務所（☎865・2379）まで

所（☎865・2379）まで

お子さんの健康診査の日程を確認してください

※健康診査には母子手帳、アンケート用紙、歯ブラシなどをお持ちください。

お問い合わせは
町民福祉課保健介護担当
(☎852・5180)まで

●乳児健康診査

健診日	4か月 【受付12:40~13:00】	7か月 【受付13:15~13:30】	10か月 【受付13:15~13:30】
平成19年4月17日(火)	平成18年12月生	平成18年9月生	平成18年6月生
5月21日(月)	平成19年1月生	平成18年10月生	平成18年7月生
6月19日(火)	平成19年2月生	平成18年11月生	平成18年8月生
7月31日(火)	平成19年3月生	平成18年12月生	平成18年9月生
8月27日(月)	平成19年4月生	平成19年1月生	平成18年10月生
9月18日(火)	平成19年5月生	平成19年2月生	平成18年11月生
10月16日(火)	平成19年6月生	平成19年3月生	平成18年12月生
11月20日(火)	平成19年7月生	平成19年4月生	平成19年1月生
12月17日(月)	平成19年8月生	平成19年5月生	平成19年2月生
平成20年1月15日(火)	平成19年9月生	平成19年6月生	平成19年3月生
2月25日(月)	平成19年10月生	平成19年7月生	平成19年4月生
3月18日(火)	平成19年11月生	平成19年8月生	平成19年5月生

●1歳児健康相談

実施月日	生まれた年月 【受付10:00~10:30】
平成19年4月27日(金)	平成18年3月・4月
6月28日(木)	平成18年5月・6月
8月31日(金)	平成18年7月・8月
10月19日(金)	平成18年9月・10月
12月21日(金)	平成18年11月・12月
平成20年2月22日(金)	平成19年1月・2月

●1歳6か月児健康診査

健診日	生まれた年月 【受付12:45~13:15】
平成19年6月5日(火)	平成17年9月・10月・11月
9月4日(火)	平成17年12月 平成18年1月・2月
12月4日(火)	平成18年3月・4月・5月
平成20年3月4日(火)	平成18年6月・7月・8月

●2歳児歯科健康診査

健診日	生まれた年月 【受付12:40~13:10】
平成19年4月26日(休)	平成16年9月・10月・11月
7月12日(休)	平成16年12月、平成17年1月
9月27日(休)	平成17年2月・3月
11月29日(休)	平成17年4月・5月・6月
平成20年1月31日(休)	平成17年7月・8月

●3歳児健康診査

健診日	生まれた年月 【受付12:45~13:15】
平成19年5月15日(火)	平成15年9月・10月・11月1日~14日
8月21日(火)	平成15年11月15日~30日・12月・平成16年1月1日~5日
10月2日(火)	平成16年1月6日~31日・2月・3月
12月25日(火)	平成16年4月・5月
平成20年2月19日(火)	平成16年6月・7月・8月

国民健康保険からのお知らせ 70歳未満の高額療養費の 支給方法が変わります

これまで医療費の一部負担金が高額になったとき、申請をして認められた場合に、自己負担限度額を超えた分が高額療養費として後から支給されていきました。

平成十九年四月一日から、七十歳未満の方の入院時の支払いは、「限度額適用認定証」の提示により、自己負担限度額に変わります。

「限度額適用認定証」の
交付申請を忘れずに

入院が決まったら、「限度額適用認定証」の交付を申請してください。

▼申請方法 国民健康保険証と印鑑を

お持ちのうえ役場町民福祉課においでください。

※お問い合わせは、役場町民福祉課 担当 ☎852・5108)まで

高額療養費の支給方法の例

◆入院時の総医療費が40万円だった場合

(所得区分：一般)

- 自己負担額 総医療費40万円×自己負担割合3割
=12万円
- 自己負担限度額 8万100円+ (総医療費40万円-26万7,000円) × 1/3=8万1,430円

◆これまで

- 医療機関の窓口で支払う額
自己負担額の12万円
- 支払いの後、役場に申請し支給される高額療養費
自己負担額12万円-自己負担限度額8万1,430円
=3万8,570円

◆平成19年4月から

- 医療機関の窓口で支払う額
自己負担限度額の8万1,430円
- 高額療養費
3万8,570円は国民健康保険から医療機関に支払い
※入院のとき、医療機関に「限度額適用認定証」を提示する必要があります。

健診はこれまで通り ケアセンター五城目 で行います

役場の組織機構改革により、ケアセンター五城目の保健介護担当職員は、役場庁舎の町民福祉課内に移動します。

ただし、健診はこれまでどおりケアセンター五城目で行います。また、健診についての電話もこれまでどおり、

☎852・5180

におかけください。



4月

健診・予防接種 お知らせカレンダー



健 診

17日 乳児健康診査

対象 平成18年12月生まれ
12時40分~13時00分
平成18年6月、9月生まれ
13時15分~13時30分

※4か月児のみBCG予防接種

26日 2歳児歯科健康診査

対象 平成16年9月~11月生まれ
受付 12時40分~13時10分

27日 1歳児健康相談

対象 平成18年3月、4月生まれ
受付 10時00分~10時30分

そ の 他

9日・23日 母子手帳交付・妊婦相談

受付 9時~15時

20日 親子ふれあい教室

対象 対象者には通知済みです
受付 10時~12時

お問い合わせは

役場町民福祉課保健介護担当 ☎852・5180

高齢者を総合的に支援 地域包括支援センターを設置します

町では、高齢者が住み慣れた地域で暮らせるよう総合的に支援する身近な機関として地域包括支援センターを設置します。

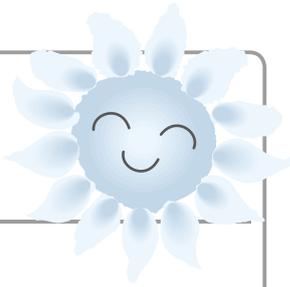
また、センターでは次の業務を行います。

◆高齢者やその家族などに対しての総合的な相談・支援業務

◆虚弱高齢者に対する介護予防ケアマネジメント業務

設置に伴い、今後、要支援1・2に認定された方のケアプランは、同センターが作成するとともに、サービスについても、介護予防サービスを利用し

※お問い合わせは、地域包括支援センター（役場一階・☎8555・1070）まで



こころはればれ 通信 Vol. 9

元気!がでる食事

タンパク質は、身体に必要な不可欠な栄養です。元気がでますよ!

◆豚しゃぶのおろし和え（4人分）

《材 料》 豚肩薄切り肉250g、春菊200g、大根200g、スリムネギ20g、レモン・しょうゆ（もしくはポン酢）、ミニトマト

《作り方》 ①豚肉は食べやすい大きさに切る。②春菊は茎の硬いところを取り除き、食べやすく切る。③大根はおろして、スリムネギは小口切りにする。④レモンはくし型に切っておく。⑤鍋に湯を沸かし、豚肉をゆでる。春菊も同じ湯でゆでる。⑥深めの器に、豚肉と春菊を盛り、湯で汁を少しかける。彩りにミニトマトを飾る。⑦別の器に大根おろし、スリムネギ、レモンを添える。⑧豚しゃぶをタレに付けて薬味と一緒に食べる。

保健師 ●●

元気な歯っていいね! 3歳児歯科健康診査 虫歯ゼロ (2月27日健診)

『三つ子の魂百まで・・・』といわれますが、3歳は心身の発達上、節目となり極めて重要です。

この時期に乳歯の歯列はほぼ完成するので、家族みんなで協力しあい、正しい歯の健康維持について基本を身につけましょう。



●● ●●くん
(●●●●)



●●●●●ちゃん
(●●)



●●●●●くん
(●●)



●● ●●くん
(●●●●)



●● ●●くん
(●●)



●● ●●ちゃん
(●●●●)



●● ●●くん
(●●)



●● ●●くん
(●●●●)



役場へのお問い合わせは 直通電話が便利です!

役場1階

- 町民福祉課
 - 町民生活担当 — 852-5112
 - 福祉担当 — 852-5128
 - 介護担当 — 852-5107
 - 国保担当 — 852-5108
 - 保健介護担当 — 852-5180
- 町民福祉課へのファクス — FAX 852-5367
- 出納室 — 852-5152
- 税務課 — 852-5144
- 出納室・税務課へのファクス — FAX 852-5604
- 地域包括支援センター — 855-1070

役場2階

- 産業課
 - 農政担当 — 852-5215
 - 林政担当 — 852-5233
 - 商工観光担当 — 852-5222
- 農業委員会 — 852-5295
- 産業課・農業委員会へのファクス — FAX 852-5369
- 建設課
 - 建設担当 — 852-5252
 - 都市整備・下水道担当 — 852-5263
 - 水道担当 — 852-5133
- 建設課へのファクス — FAX 852-5368

役場3階

- 町長室 — 852-2007
- 副町長室 — 852-3811
- 総務課
 - 総務担当 — 852-5332
 - 財政担当 — 852-5322
- 総務課へのファクス — FAX 852-5399

役場3階

- 選挙管理委員会 — 852-5318
- まちづくり課
 - まちづくり担当 — 852-5361
 - 広報公聴担当 — 852-5342
- まちづくり課へのファクス — FAX 852-3151
- 学校教育課 — 852-5372
- 学校教育課へのファクス — FAX 852-5370

役場4階

- 議会事務局 — 852-5411
- 議会事務局へのファクス — FAX 852-5402

役場庁舎以外の公共施設

- 生涯学習課(町民センター) — 852-4411
- 生涯学習課へのファクス — FAX 852-4414
- 馬川地区公民館 — 855-1175
- 馬場目地区公民館 — 853-2121
- 富津内地区公民館 — 854-2121
- 内川地区公民館 — 854-2314
- 森山地区公民館 — 852-4421
- 大川地区公民館 — 875-5067
- 消防署 — 852-2028
- 消防署へのファクス — FAX 852-4367
- 大川保育園 — 875-3033
- 内川保育園 — 854-2967
- 馬場目保育園 — 853-2321

課の名称が変わります

- ◆ 町民生活課・福祉保健課は町民福祉課に変わります。
- ◆ 農林課・商工観光課は産業課に変わります。
- ◆ 水道課は建設課に変わります。

事務室を移動・新設します

- ◆ **役場1階**
- ◆ ケアセンター五城目に設置していた保健室を1階西棟(前土壌分析室)へ移動します。(四月中旬ごろ)
- ◆ 地域包括支援センターを1階東棟(前水道課)に新設します。
- ◆ **役場2階**
- ◆ 1階に設置していた水道課事務室を2階建設課事務室に統合します。
- ◆ 1階に設置していた土壌分析室を2階農業委員会事務室の隣に移動します。(四月中旬ごろ)

※そのほかの事務室についてはこれまで通りの位置ですが、町民生活課、福祉保健課、商工観光課、農林課、水道課は、統合により課名が変更されていますのでご注意ください。

「消さないで あなたの心の 注意の火」

4月1日(日)から7日(土)は

春の火災予防運動です



運動期間中、午後7時にサイレンを鳴らします。火災と間違えないよう、ご注意ください。

春は降水量が少なく空気が乾燥してきます。また、寒さが緩んできたとはいえ、まだまだ暖房器具のお世話になる季節です。

火災が発生しやすいこの季節、火災の発生を防止し、死傷事故や財産の損失を防ぐことを目的に、四月一日から七日まで、全県一斉に、春の火災予防運動が展開されます。

期間中、消防団では全町七か所
で駆けつけ訓練を行うほか、一般家庭の防火診断を行います。また、消防職員は主要建物の立ち入り査察を行います。火災は皆さん一人ひとりが注意しなければ防げません。

消火器を点検しましょう

古い消火器の破裂事故が増えています。消火器に安全栓(ピン)が確実に装着されているか、容器やホースに劣化はないか点検しましょう。

古い消火器を回収します

古くなった消火器は粗大ゴミとして捨てることはできません。

事故を防ぐために、専門の業者や消防署に依頼して、点検・処分をしてください。

※点検・処分は有料です。
※お問い合わせは、**町消防署** ☎**852・2028**まで

住宅防火 いのちを守る7つのポイント

〈3つの習慣〉

- 寝タバコは絶対やめる。
- ストーブは燃えやすいものから離れた位置で使用する。
- ガスこんろなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。

〈4つの対策〉

- 逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。
- 寝具や衣類からの火災を防ぐために、防災製品を使用する。
- 火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器などを設置する。
- お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる。

町防火作文コンクール最優秀賞

一人一人の心がけ



●●●小学校 5年 ●●●●●さん

「あつ大変だ!」
気づいたときには、もう遅いのです。

火は燃え上がり、煙は充満し……。考えるだけでおそろしい
このような火災は、年に何件か

発生しているのです。

昨年の五城目町の火災件数は六件で、車火災が二件、住宅火災が三件でした。私は六件はちよつと多いと思いました。そして、この冬の季節は、全国的にもっとも火災が多い時期なのです。

冬は、ストーブを一日中つけています。夜寝るときには、ストーブを消します。消さなければならぬのです。消し忘れは大変な事故につながるからです。

ニュースや新聞などで報じられる火事の多くは、ストーブが原因なのです。家などが焼けただけならまだいいのですが、最近人が死亡している火事もあります。それも一人ぐらいいりません。数人が死亡しているのです。この冬の時期は、そのような火災事故が多く見られます。

私は、驚きとともに悲しみ感があり、とてもかわいそうだと思います。冬は火災が多いので、家では私が寝る前にリビングなど全て確認して寝ます。そして最後には家族全員で確認します。祖父母は、

「いいことだ。」

と言っていました。私は、これからも続けて火の元を確認して、火災が起きないようにみんな注意していきたいと思えます。

このように、この冬の時期は、ストーブが原因で火災が発生し人が亡くなります。火事の原因はストーブだけではありません。火事が発生すると悲しいことが起きてしまいます。

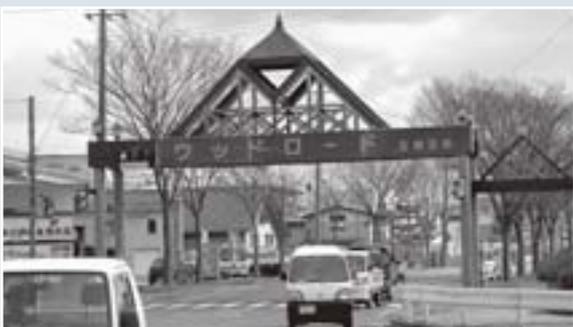
だから、みんな注意して、一人一人が心がけていきましよう。そうすれば、必ず火災は起きなくなると思います。もう悲しい思いはしたくありません。

ウッドロード 改修工事を行います

中央線入口に町が設置しているウッドロードアーチに崩落のおそれがあることから、安全を確保するため、改修工事を四月上旬から行います。

完成は六月中の予定です。工事期間中は安全確保のため片側一車線での通行となる場合がありますので、ご協力をお願い申し上げます。

※お問い合わせは、役場産業課商工観光担当 ☎**852・5222**まで



まち地域を創るのは町民の皆さま！協働のまちづくりへ

町では、「協働のまちづくり」に向けた具体的な取り組みとして、町民による主体的なまちづくり活動に対し、活動経費を支援していく制度を設けました。

住みよい地域づくりのために、自分たちでできることは何かを組み立てて、役場まちづくり課へご相談ください。まずは、**できることから始めましょう！**

生活環境等維持管理業務

こんな活動が対象となります

地域環境の美化、清掃、維持補修、ゴミ対策など、身近な環境をきれいにしようとする活動で地域住民の労力で実施できる業務を、町が町民団体に有償で委託します。

対象となる経費は

作業に必要な、消耗品・燃料費・原材料費など。

対象となる額は

原則として、5万円が上限。

申請の受け付けは

随時受け付けしますが、平日の午前8時30分から午後5時まで。実施予定日の1か月前をめどにご連絡ください。

【提出書類】 町と協定書を締結し、事業が完了したら請求書を提出していただきます。
(必要書類は2種類)



まちづくり活動交付金事業

こんな活動が対象となります

- 公共性・社会貢献性・計画性があると認められる活動。
 - 継続性があり、年間を通して活動される活動。
- ※対象とする事業はメニュー化していません。地域に元気を与えてくれる活動を求めています。

対象となる経費は

事業に必要な経費で、申請のあった事業ごとに審査されます。

対象となる額は

原則として、20万円が上限。

申請の受け付けは

- ① 7月1日から12月31日まで実施されるもの
平成19年5月31日(休)まで
- ② 1月1日から6月30日まで実施されるもの
平成19年10月31日(休)まで

【提出書類】 町で定める書類様式を提出していただきます。



協働支援制度の流れ(イメージ)



電話、来庁など、不明な点はお気軽にご相談ください。

『まち地域を語る会』(協働のまちづくり座談会)

町内会や各種団体、事業者などで「協働のまちづくり」についての相談や、まち(地域)づくりに関するご提案などがございましたら、いつでも都合をあわせて役場の担当が説明に伺います。

地域の夢や希望を語り合ってみませんか。ご連絡をお待ちしております。



協働のまちづくりに関するお問い合わせ 役場まちづくり課 (☎852・5361、5352)



五城目町合言葉が決定しました

秋田わか杉国体・秋田わか杉大会の五城目町合言葉（キャッチコピー）がこのたび決定しました。

合言葉は、●●●高校●年の●●●●さんと●●●●さんの作品で、応募点数140点の中から選ばれました。

審査結果

▶最優秀賞

「さわやかな笑顔と夢をこの町で」

●●●●さん（●●●●高校●年）

▶優秀賞

「飛べ感動！流せ涙！震えるもりやま！！」

●●●●さん（●●●●高校●年）

秋田わか杉国体 秋田わか杉大会

■お問い合わせは、生涯学習課（☎852・4411）まで

町レスリング協会会長を務める●●●●さんは、高校時代、●●●●高校レスリング部に入部し、●●●●監督の指導のもと、インターハイ団体で全国第2位、個人でインターハイ、国体でそれぞれ全国第3位の輝かしい成績を収めている。現在、同校レスリング部のOB会会長を務めるとともに、秋田わか杉国体五城目町実行委員会委員も務め、これまでにアニマル浜口さんのトークショーでの司会や、

「自分もそのために努力していきたい」と熱く語ってくれた。●●●●さんは「競技の成功はもちろんだが、国体を契機に町を元気にすることが何よりも大切だ」と語る。また、「笑顔でお客様を迎え心をこめた対応で五城目町を全国にアピールするチャンスであり、町民が一体となつて活動する絶好の機会である。郷土愛を深めながら町活性化の起爆剤となればと思うし、自分もそのために努力していきたい」と熱く語ってくれた。



●●●●さんは奥嶋の名で詩吟の世界でも活躍されている。

●●●●さん（●●●●歳）
国体を契機に明るく元気な町に

だまこマンを使った宣伝、自らが仮装して盆踊り大会でPRするなど、さまざまな活動で秋田わか杉国体とともに五城目町を盛り上げようと尽力されている。

●●●●さんは「競技の成功はもちろんだが、国体を契機に町を元気にすることが何よりも大切だ」と語る。また、「笑顔でお客様を迎え心をこめた対応で五城目町を全国にアピールするチャンスであり、町民が一体となつて活動する絶好の機会である。郷土愛を深めながら町活性化の起爆剤となればと思うし、自分もそのために努力していきたい」と熱く語ってくれた。

レスリング成年男子は平成19年10月5日～8日 バレーボール競技（聴覚障害）は平成19年10月13日～15日

公共建設工事等入札結果 下半期(平成18年10月～平成19年3月)

契約額が500万円未満の工事などについては、役場総務課で閲覧できます。

(工事名、契約額、落札業者)

- ▶平成18年度簡水統合事業配水管布設工事（落合工区） 4,126万5,000円 羽後設備(株) 佐藤裕之
- ▶平成18年度簡水統合事業配水管布設工事（高田工区） 2,278万7,100円 セコー・八柳建水工業 特定水道施設工事共同企業体 加藤政光
- ▶平成18年災第59号入通沢川（右岸）河川災害復旧工事 894万6,000円 (株)高千建設 小玉清人

- ▶平成18年災第62号寺沢川（左右岸）河川災害復旧工事 505万4,700円 (株)セコー 加藤政光
- ▶平成18年度五城目町公共下水道事業H18104号管路施設工事 735万円 本荘電気工業(株) 塩谷久樹
- ▶平成18年度簡水統合事業配水管布設工事（千日工区） 1,764万円 山加・猿田設備特定水道施設工事共同企業体 加賀谷正人
- ▶旧富津内小学校ほか解体工事 1,019万250円 (有)京野組 京野正敏
- ▶平成18年度五城目町公共下水道事業H18105号管路施設工事

- 1,449万円 (有)森山建設 佐藤輝夫
- ▶平成18年度五城目町公共下水道事業H18106号管路施設工事 1,809万1,500円 (有)今村建設 今村宏一
- ▶平成18年度五城目町公共下水道事業H18107号管路施設工事 645万7,500円 羽後設備(株) 佐藤裕之
- ▶平成18年度五城目町公共下水道事業T18105号管路施設工事 1,018万5,000円 (有)金野組 金野栄

INFORMATION

知ってて便利 町からのお知らせ

合併処理浄化槽の設置を補助しています

問い合わせ先
役場建設課 (☎852・5252)

補助の対象地区は、下水道、農業集落排水計画区域外です。この補助制度を利用して、合併浄化槽を設置しましょう。

- ▶補助額 5人槽 36万3千円
- 7人槽 44万1千円
- 10人槽 57万6千円

技能検定を実施します

問い合わせ先
県職業能力開発協会 (☎862・3510)

技能検定に合格すると、国や県から技能の水準が認められ「技能士」と名乗ることができます。

- ▶検定の職種 造園、建築板金、石材施工、とび、塗装など
- ▶検 定 日 6月11日(月)～9月16日(日)の指定された日
- ▶申 込 4月13日(金)まで、県職業能力開発協会にお申し込みください。

県合同就職面談会を開催

問い合わせ先
県産業経済労働部 (☎860・2334)

平成20年3月に大学、短大、高専、専修学校などを卒業予定の学生を対象に合同面接会を開催します。

- 東京会場
 - ▶日 時 4月24日(火) 午後1時～午後4時
 - ▶会 場 中野サンプラザ
- 秋田会場
 - ▶日 時 5月10日(木) 午後1時～午後5時
 - ▶会 場 秋田ビューホテル

固定資産税課税台帳を縦覧します

問い合わせ先
役場税務課 (☎852・5144)

平成19年度の固定資産税課税台帳(土地・家屋の評価額)を縦覧します。

- ▶期 間 4月2日(月)～5月31日(木) ※土・日曜日・祝日は除きます
- ▶時 間 午前8時30分～午後5時30分
- ▶場 所 役場税務課

町財政状況等一覧表を公表しています

問い合わせ先
役場総務課 (☎852・5322)

町では、平成17年度の財政状況等一覧表を町ホームページで公表しています。

- ▶ホームページアドレス http://www.cs.town.gojome.akita.jp/gojome/yakuba/si_0703_zaisei.htm

国家公務員採用試験のお知らせ

問い合わせ先：人事院東北事務局 (☎022・221・2022)

人事院では、国家公務員採用Ⅱ種試験(大学卒業程度)を行います。

- ▶受付期間 4月13日(金)～24日(火) (郵送により申し込む場合は、最終日までの通信日付印有効)
- ▶第1次試験 6月17日(日) ※申込用紙の請求や受験資格などの詳しい内容については、人事院ホームページをご覧ください。
- ▶ホームページアドレス <http://www.jinji.go.jp/saiyo/saiyo.htm>

ホームヘルパー2級の養成研修講座受講生を募集

問い合わせ先
医療法人正和会 (☎877・7110)

医療法人正和会では、「ホームヘルパー2級養成研修講座」を開催します。

- ホームヘルパーは心身に障害がある方や高齢者などの家庭を訪問して、家事援助や介護をする人です。
- ホームヘルパーをめざしている方はぜひ講座に参加してください。
- ▶募集人員 60人
- ▶研修日程 5月14日(月)～9月28日(金)
- ▶研修会場 医療法人正和会会議室(潟上市昭和)
- ▶受講料 35,000円(ほかに教材費約7,000円)

平成19年度自衛官幹部候補生採用試験を行います

問い合わせ先：自衛隊秋田募集案内所 (☎864・4929)

- ▶応募資格 平成19年4月1日現在で、20歳以上26歳未満の方
- ▶受付期間 5月11日(金)まで
- ▶試験日 5月19日(土)、20日(日)

社会福祉協議会へ寄せられた善意

問い合わせ先
町社会福祉協議会 (☎852・5192)

- ▶香典返しに代えて
- 2月20日 3万円 ●●●●さん ●●● (亡き●●●●さん)
- 2月20日 3万円 ●●●●●さん ● ● (亡き●●●●さん)
- 2月22日 3万円 ●●●●さん ●●●● (亡き●●●●さん)
- 3月16日 3万円 ●●●●さん ●●● (亡き●●●●さん)
- ▶ご寄付
- 1月29日 2万円 五城目歌要教室一同(チャリティーショー収益の一部)

毎週恒例 お買い得がいっぱい

火曜市

お値打ちな食料品が **88円**均

4月は 3・10・17・24日

カード会員さまへお得なお知らせ

4月10日は

ときめきポイント **2倍**

ときめきポイントデー

カード加盟店ご利用時 1,000円につきポイント

4月20日・30日は

お客様感謝デー

お楽しみポイント **5% off**

毎月15日は「シニアデー」

「シニアデーご優待カード」ご提示で

「シニアデーご優待カード」は、満65歳以上すべてのお客様さまに発行されます。サービスカウンターにて随時発行しております。

5% off!

AEON SUPERCENTER

イオンスーパーセンター 五城目店

TEL.018-879-8211

環境と 地球を守る リサイクル

2007年 5月ゴミ収集日程表



◆収集日にご注意ください。
 ●五月三日(木)から五月五日(土)までは、祝日のため燃えるゴミの収集を休みます。
 ◆次のことを必ず守ってください。
 ●ゴミ袋は、必ず名前を書いて、午前8時までに出してください。

●生ゴミは水切を徹底して、燃えるゴミと一緒に出してください。
 ●フトン類は、袋に入る程度に切って、燃えるゴミの日に出してください。
 ●鍋やカン・フライパン・ポット・炊飯器・卓上コンロなどは、袋に入れ、金属類他

の燃えないゴミの日に出してください。
 ●蛍光灯は、袋に入る大きさにして、ガラス類他の燃えないゴミと一緒に燃えないゴミの日に出してください。
 ※収集に関するお問い合わせは、町民福祉課(☎052・5112)まで

燃えるゴミ	収集町内	収集日	曜日
	新里町・広ヶ野・希望ヶ丘・田町・上田町・今町 御蔵町・小池町・川原町・新町・一番町・古川町 紀久栄町・仲町・長町・築地町・畑町・新畑町・米沢町	7日・10日・14日 17日・21日・24日 28日・31日	月・木
	雀舘・昭辰町・舘町・中川原・岩城町・樋口 矢場崎・西磯ノ目・東磯ノ目・森山地区 馬川地区・ななくら(仮称)	1日・8日・11日 15日・18日・22日 25日・29日	火・金
	富津内地区・馬場目地区・大川地区全域・内川地区	2日・9日・12日 16日・19日・23日 26日・30日	水・土

資源 燃えない ゴミ	収集町内	ガラス類他	金属類他
		空きビン類	空きカン類
	馬場目地区・富津内地区・内川地区	14日(月)	28日(月)
	新里町・広ヶ野・希望ヶ丘・森山地区 大川(1区~4区以外の地区)・馬川地区	8日(火)	22日(火)
	今町・御蔵町・小池町・川原町・仲町・長町 米沢町・雀舘・昭辰町・大川(1区~4区)	9日(水)	23日(水)
	築地町・畑町・新畑町・東磯ノ目 西磯ノ目・矢場崎・ななくら(仮称)	10日(木)	24日(木)
田町・上田町・新町・一番町・古川町 紀久栄町・舘町・中川原・樋口・岩城町	11日(金)	25日(金)	

資源 ペットボトル	2日・16日(水)(全町)	
古紙類 新聞・雑誌類 ・段ボール・紙パック	五城目地区・馬川地区	12日(土)
	馬場目地区・内川地区・富津内地区・大川地区・森山地区	26日(土)

4月は粗大ゴミを収集します

次の日程で粗大ゴミを収集します。町内会が指定する場所にお持ちください。
 なお、処理手数料として、必ず粗大ゴミの青い標せんを1個ごとに付けてください。
 標せんが付いていないもの、名前の書いていないものは収集しません。

対象地区(町内名)	収集日
馬場目地区・富津内地区	4月16日(月)
内川地区・大川地区	4月17日(火)
築地町・畑町・新畑町・東磯ノ目・西磯ノ目・矢場崎・ななくら(仮称)森山地区	4月19日(木)
仲町・長町・米沢町・雀舘・昭辰町・馬川地区・舘町・中川原・樋口・岩城町	4月20日(金)
新里町・広ヶ野・希望ヶ丘・田町・上田町・今町・御蔵町 小池町・川原町・新町・一番町・古川町・紀久栄町	4月21日(土)

お願い

◎必ず午前8時までに、町内会指定の収集場所へ出してください。

(注意)収集しないもの

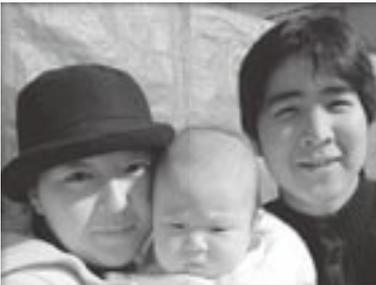
- 1.「冷蔵庫、家庭用冷凍庫、エアコン、テレビ、洗濯機」の収集は、家電リサイクルセンター(☎0120・537915)で受け付けます。
- 2.「パソコン」はパソコンメーカーまたは販売店に回収を申し込んでください。
3. 中身の残っている容器類、タイヤ、ガスボンベ(取り扱い危険物)、農機具、廃材などの産業廃棄物は収集しません。

※ご注意ください。

掛けフトン・敷きフトン・マットレス類は粗大ゴミで収集しません。
 袋に入る程度に切ってからゴミ袋に分けて、燃えるゴミの日に出してください。

4月町民カレンダー

※このページに載せる楽しい写真をお待ちしています。「広報こじょうめ」担当まで

日	月	火	水	木	金	土	
<p>4月1日</p> <p>○春の火災予防運動(7日まで) ○全県山火事予防運動(5月31日まで) ○消防団火災防ぎょ訓練(13:00~)</p> 			4	<p>○新入学(園)期の交通安全運動(11日まで) ○●●●小学校入学式(13:30~) ○●●●小学校入学式(13:30~) ○町火災予防組合総会(五城館、14:00~)</p>	<p>○●●●小学校入学式(10:00~) ○●●●小学校入学式(10:00~) ○●●●保育園入園式(10:00~) ○●●●●●中学校入学式(13:30~) ○●●●●●高校入学式(13:30~)</p>	7	<p>○●●●●●保育園入園式(10:00~) ○全町防火キャパパン(13:30~)</p>
8	9	10		12	13	<p>○第25回全県中学校招待野球五城目大会(●●●●●中野球場、8:00~) ○第33回全県中学校招待バレーボール五城目大会(広域五城目体育館、8:30~)</p>	
<p>○秋田県議会議員一般選挙(7:00~)</p>	<p>○●●●●●幼稚園入園式(10:00~)</p>						
15		17	18	19	20	21	
<p>○春の一斉清掃(6:00~)</p>					<p>○雀館公園桜まつり「山開き」(13:30~) ○町観光協会総会(町民センター、14:00~)</p>		
22	23		25	26			
<p>○みちのく溪流釣り大会in馬場目川2007(開会式・教育福祉活動センター前、6:00~)</p>				<p>○町内会長会総会(役場正庁、14:00~)</p>			
29	30	5月1日		3	4	5	
○昭和の日	○振替休日	<p>○第27回県春季ゲートボール五城目大会(雀館運動公園広場、9:00~)</p>		○憲法記念日	○みどりの日	○こどもの日	

「自動車販売サービス拡大中!!」全国からご希望のクルマをお探しします!

春が来た!

おくるまをポリマー加工でキレイにしませんか

ラジアルタイヤへの交換は安全・安心の佐藤自動車へ! 新品タイヤも準備いたします。交換の際はご連絡ください。

Cervo G
軽自動車の新しい風

軽自動車 CARRY 5
トラック0.1 (1999cc) 3AT 4WD **89.0925万円**

V34 (1999cc) 4AT 4WD **119.175万円**

(有)佐藤自動車 整備工場
代表 今野 尚之
南秋田郡五城目町一善町 電話 (018) 852-2059
yoshiyuki.sato@camel.piala.or.jp

なつかしの

ぐじょうめのわらひだ

作: 大石清美 No.133

「わらひだ」とは五城目弁で、「子どもたち」の意味です

カタカタ

● 歩行器を卒業して、ある程度自分で歩けるようになったあらしこの歩行介助器具です。押し付け前と後ろと車輪が付いてお尻にはね上げられた軌跡がカタカタと鳴ると共に金属のパネ板がはみかれし地まじり音がはみかれます。



あの頃あの品

歩行器

● つかまり正ちの出来るえんとなつたばんぼ(赤ちゃん)の歩行器は歩行器です。丸いカールの真中に互角の部分が宙吊りになっているのでもっと進ませる。4本の足にはキャスターが付いて前後左右好きだどさ自由に移動するので自然な歩みになる。



木馬(くんまっこ)

● 赤すわりが出来るえんとなつた(くんまっこ)で楽しんで遊ばせる木製の馬の乗具です。足の部分の両端がカーブしているのので体を前後に動かすユウユウ揺れるのでとても楽しい(…と、思う、タラ)右座にある車輪をセットさせる事によって引っぱることも出来る、お尻の部分には布を縫い付けて使います。



おくやみ申し上げます

●	●	●	●	さん	73歳	2月 3日	●	●
●	●	●	●	さん	75歳	2月 3日	●	●
●	●	●	●	さん	59歳	2月 4日	●	●
●	●	●	●	さん	82歳	2月10日	●	●
●	●	●	●	さん	88歳	2月14日	●	●
●	●	●	●	さん	82歳	2月17日	●	●
●	●	●	●	さん	68歳	2月18日	●	●
●	●	●	●	さん	89歳	2月21日	●	●
●	●	●	●	さん	78歳	2月21日	●	●
●	●	●	●	さん	58歳	2月21日	●	●
●	●	●	●	さん	80歳	2月22日	●	●
●	●	●	●	さん	93歳	2月22日	●	●
●	●	●	●	さん	82歳	2月25日	●	●
●	●	●	●	さん	93歳	2月26日	●	●
●	●	●	●	さん	84歳	2月27日	●	●

※「おくやみ・おたんじょうびコーナー」への掲載を希望しない方は、届け出の際にお知らせください。

町の人口と世帯 (平成19年2月末現在)

	人口	前月比	昨年比
人口	11,794	(-32)	(-246)
(男)	5,563	(-15)	(-134)
(女)	6,231	(-17)	(-112)
世帯	4,112	(- 3)	(- 25)

雀館公園

桜まつり

「桜花爛漫 あでやかな春に酔う 桜花に見栄える 五城目城と森山」

期間 **4月20日(金)~4月30日(月)**

▼お気づきになったかと思いますが、広報ぐじょうめは紙面の充実を図るために、このたび表紙、裏表紙を2色印刷にし、新たなスタートを切りました。

▼2色印刷になりますと、表紙の写真の撮影にはこれまで以上に技術を要することになりそうです。いつまでもたっても上達しない私の撮影のウデですが、皆さまに愛される広報「ぐじょうめ」となるよう今後も努力して参りますのでご指導よろしくお願ひ申し上げます。

編集後記